

しずおか 県民児協だより



第
50
号

題字／静岡県民生委員児童委員協議会顧問 天野隆玄 書

2025.9.1発行



もくじ

P2 会長挨拶

P3 総会・ブロック大会レポート

P4 仕事 × 民生委員活動 in 湖西市

P6 連載「災害に備える民生委員活動」

P8 インフォメーション／編集後記

タイトル：赤富士

作者：太田 ^{おおた} 利三 ^{としぞう} 富士市

1939年生まれ。生後7ヶ月でポリオによって歩行不可能となり、未就学独学で画家になります。描かれるモチーフは、子どもの色々な表情から、動物、幻想的な世界など様々です。独自の感性で創り上げた世界観に魅了されたファンも多く、国内外に様々な受賞歴があります。

会長挨拶



民生委員・児童委員の活動

静岡県民生委員児童委員協議会

会長 岩倉睦弘（藤枝市）

民生委員・児童委員、主任児童委員の皆様には、民児協の活動にご協力いただき感謝申し上げます。また、近年の夏は猛暑の日が続き、厳しい気候の中で訪問活動等を行っていたいている委員の皆様

に心から感謝申し上げます。本誌は、発刊50号となりました。これまで先輩の委員の皆様が積み上げて来られた実績と成果に敬意を表すとともに、今後も、皆様のご協力をいただき、地域住民に寄り添った委員活動が続けられるよう環境整備に努めて参ります。

さて、民生委員・児童委員の一斉改選まで残り少なくなってきました。委員のなり手不足は全国的な問題となっていますが、静岡県では次回の改選から年齢要件の見直しを行いました。年齢は基準に関わらず健康状態に問題がな

ければ継続できるようにになりました。委員は長く続けて専門性を高めることが大切であることから是非健康であれば継続して委員活動を続けていただくようお願いいたします。

また、委員の活動負担の軽減が課題となっています。国においては証明事務・調査等の負担軽減の一環として、「児童扶養手当及び特別児童扶養手当の受給資格確認の証明事務」「生活福祉資金（福祉資金及び教育支援資金）の調査事務」では、民生委員の証明以外で確認できれば民生委員を経由せずに借入申込書の提出が可能となりました。それ以外の証明・調査等でも、民生委員でなくても事実確認ができる場合には事務の運用見直しをするよう、各自治体に事務連絡を発出しました。

一斉改選を控え、引継ぎが

重要となります。退任する委員だけでなく継続される委員も共に、一斉改選を機に、これまでの資料や自ら作成した記録の点検、整理を行う機会として捉えていただくようお願いいたします。退任される方は、これまで続けてきた活動内容や担当地域の状況など委員活動に必要な情報、さらに活動のやりがい、地域への思いも前任委員の立場から伝えることが重要です。

過去に退任された委員のアンケートでは、委員を経験したことで、多くの方々と交流ができ楽しかった。介護や防災などの研修や体験をしたことで、これからの自分の生活に役立つことがあると感じたとの感想が寄せられています。楽しかった、やりがいを感じた方が多くいることは大変喜ばしいことです。私もその中の一人です。

令和7年度県民児協総会を開催しました！

令和7年5月27日（火）に県民児協の総会を開催し、141名の会長に御出席いただきました。

当日は、単位民児協会長として長年にわたり活動に貢献された方々への会長表彰を行い、代表して三島市の三沢様が受領されました。また、令和5～6年度に研究地区民児協として活動をしていた河津町民児協、掛川市第六地区民児協に活動報告をしていただきました。日頃の実践をもとにした発表内容に、参加者からも多くの関心が寄せられました。

研究地区民児協とは、民児協運営の充実と活動の強化を通じて民生委員・児童委員活動の支援を図ることを目的としており、他の地区の参考となる事例を紹介していただきました。

議事では、令和6年度の事業報告及び収支決算、令和7年度の事業計画及び収支予算を報告し、賛成多数により承認されました。

※研究地区民児協の活動報告書は県民児協HPから閲覧可能です。



▲会長表彰授与の様子



▲河津町民児協 島崎委員



※関係者ページパスワード
minsei0512

静岡県民児協



▼掛川市第六地区民児協 加藤会長



令和7年度（第85回）

関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会(埼玉県大会)に参加しました！

7月10日から11日にかけて、埼玉県熊谷市の「熊谷文化創造館さくらめいと」他にて、令和7年度（第85回）関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会に県民児協の常任理事が参加しました。関東ブロック大会は、1日目に式典と記念講演、夜に情報交流会、2日目に分科会という構成になっています。記念講演では、日本骨髄バンクの創設者である大谷貴子氏から、学生時代に白血病を発症してから「生きたい」という希望と「誰かの力になりたい」とい

う思いで駆け抜けてきた半生についてのお話に心を打たれました。記念演奏では主任児童委員でもあり音楽一家である生田家の演奏や、松山女子高校の音楽部の皆様とともに「民生委員の歌」を歌唱するなど、楽しいプログラムで1日目を終えました。2日目は4つの分科会に分かれ、民生委員の定着に向けての活動や民児協の組織力向上、児童に対する支援など、時事の課題について事例を聞きながら協議と情報共有をしました。



▲岩倉会長から前年度開催報告をしました



▲参加した常任理事の皆様

特集

仕事 × 民生委員活動

それぞれが響き合い、 深まりと広がりを生み出していく。

— 両立しながら続けるこれからの民生委員・児童委員・主任児童委員のかたち —

仕事や子育て、介護などを抱えながらも、地域に関わり続ける——

そんな“両立型”の民生委員児童委員が、今後ますます増えていくと予想されます。

時間に追われる日々のなかで、なぜ続けられるのか。

両立のための工夫とは？ そして、続けるからこそ感じられるやりがいとは？

湖西市で仕事と委員活動を両立している3名に、お話を伺いました。



杉浦さんの

1週間スケジュール(例)

月曜・火曜 官庁への書類提出を中心に、行政書士としての業務や調べものに取り組む。

水曜 書類作成や相談対応など、事務所での業務に集中する1日。

木曜 通常業務に加え、午後は青パト(防犯パトロール)に参加。

金曜 基本的に休養日。民生委員としての見守り活動に時間をあてる。

土曜・日曜 行政書士業務の書類作成に集中。地域からの相談対応が入ることも。



地元で行政書士として事務所を構える傍ら、15年以上にわたり民生委員として地域に寄り添ってきた杉浦登さん。家族との連携や「無理をしない距離感」を大切にしながら、日々の活動を続けています。

Q 民生委員になったきっかけは？

A 行政書士として市と関わるなかで、民生委員の欠員が出

行政書士
×
民生委員



続けるほどに深まり
広がる地域との絆

たタイミングで声をかけていただいたのが始まりです。叔父も民生委員をしており、「頼まれことは断るな」という言葉にも背中を押されました。

Q 民生委員以外の活動は？

A 行政書士としての仕事のほかに、成年後見人としても活動しています。また、地区の自治会活動にも関わり、防犯パトロール(青パト)や地域の防災活動にも参加。高齢者の移動支援では、月に1回程度、病院や役所への送迎も担当しています。

Q “仕事をしながら”活動を続ける工夫は？

A 自治会役員を務めることで、地区全体の状況が見えやすくなりました。妻との連携も大きく、事務所には地域の方が相談に訪れることも多いのでその都度対応。私が外出中は来客対応をしてくれます。

子ども支援
×
主任児童委員



子どもたちのそばで
生きがいを育む

Q 民生委員のやりがいは？

A 地域の方とのつながりが生まれ、人間関係が広がっていくことです。長く続けることで、声をかけてもらえるようになったのは、やはりうれしいことです。

活動を続けるうえで大切なのは、「立ち入りすぎないこと」。最初の頃は困りごとを抱え込みすぎて、先輩に相談したこともありました。このことは、新しく委員になった方にも伝えるようにしています。

支援学校の教育支援員や学童指導など、子どもに関わる仕事を続けてきた久米いづみさん。主任児童委員としても、日々の暮らしの中で無理なく

久米さんの 1週間スケジュール(例)

月曜～金曜

8時半から13時まで中学校の校内教育支援センターの指導員として働く。午後は、国際交流センターで日本語支援員(週1)として働く。また、主任児童委員の定例会参加(月2)、小中学校訪問(月2)などの民生委員活動にあたる。その他、不登校児童生徒の居場所手伝い(週1)、高齢者施設で書道講師(月1)、生き生きサロンスタッフ(月1)などのボランティア活動を行う。

土曜・日曜

基本的に休養日だが、子ども食堂スタッフ(月2)のボランティア。また、校区内のイベント(不定期)など地域活動に参加して、民生委員として情報収集や交流に努める。



地域と関わりながら、子どもたちのそばに寄り添い続けています。

Q 民生委員になったきっかけは？

A 民生委員になったのは6年前。元中学校教員で、退職後も子どもに関わる仕事を続けてきました。先輩から声をかけられていたものの、当時は介護中でお断りしていましたが、落ち着いたタイミングで主任児童委員を引き受けました。

Q 民生委員以外の活動は？

A 現在は、日本語支援や不登校児の教室での指導など、平日は学校に通っています。午後や週末には、子ども食堂や書道講師などのボランティア活動にも参加しています。

「子どものために」と始めたことが、気づけば今のようにな働き方につながっていました。自分にとってはありがたい日々です。

Q “仕事をしながら”活動を続ける工夫は？

A 責任ある立場は引き受けず、民生委員の活動を優先できることを条件に仕事を受けています。定例会や委員会の予定に合わせて動ける環境があるのは、とてもありがたいですね。

また、「仲間づくり」も大切だと感じています。つながりがあることで助け合えますし、活動を続けるうえでの安心感にもつながります。

Q 民生委員のやりがいとは？

A 人とのつながりが広がって

いくことです。最近では、「誰かのために動くこと」が、自分の支えにもなっていると実感しています。だからこそ、「やってみてよかったよ」と伝えていきたいと思っています。そのためにも、委員同士の交流の場がもっと増えるといいですね。

医療と地域をつなぐ もうひとつのまなざし

病院院長
×
民生委員



たはら だいご
田原 大悟さん

介護医療院の院長として日々患者と向き合いながら、地域では民生委員としての役割も担う田原大悟さん。病院の外でも人と人のつながりを大切に、地域に寄り添い続けています。

Q 民生委員になったきっかけは？

A 民生委員になったのは2年前。以前から町内会の防災会長や町内役員などを務め、地

域に関わる中で「隣近所のつながりって大事だな」と実感するようになりました。その流れで町内会長から声をかけていただき、民生委員を引き受けることにしました。

Q 民生委員以外の活動は？

A 2023年に浜松市にある介護医療院の院長に就任しました。当院は2018年に介護医療院へ転換し、「お年寄りに安住の地を提供する」とを理念に、医療と介護の両立を大切にしています。いま何が必要か、これから何が求められるかを考えながら、日々研鑽を重ねています。

Q “仕事をしながら”活動を続ける工夫は？

A まずは、病院のスタッフに民生委員の役割や意義を理解してもらうことから始めました。以前、市民児協の地域・高齢者福祉部会の方々が当院

に見学に来られた際、職員がプレゼンテーションをしてくれたんです。その経験をきっかけに民生委員の活動が少しずつ認知され、見守りや定例会で日中に抜ける際にも理解を得られるようになりました。また、前任の委員がペアサポーターとなり気になるお宅を見守ってくれているのも助かっています。

Q 民生委員のやりがいとは？

A 支援や介護が必要な方が、自宅で安心して暮らせるよう見守る——それが民生委員の大切な役割です。それは病院の取り組みにも通じる部分が多く、本業と地続きの活動だと感じています。人とのつながりが希薄になりがちな今、少しでも地域の力になれば、それが私にとってのやりがいです。

田原さんの 1週間スケジュール(例)

月曜～土曜

朝7時半から病院での勤務。日中は診療や事務業務、職員との連携に従事。月2回、第2木曜は昼12時ごろに病院を一時離れ、民生委員の定例会に参加し、夕方に戻ってから再び業務にあたる。

日曜

基本的には休日。夕方に月1回程度、地域の見守りとして2～3件の安否確認を行うことも。いきいき健康体操、サロンの食事会、地域のお祭りや行事(不定期)などに顔を出し、情報収集や交流を図る。



連載

災害に備える民生委員活動



清水町民児協の防災研修

清水町民生委員児童委員協議会

会長 高田 信

災害と聞き「災害時一人も見逃さない」の言葉を思い出しますが、東日本大震災の反省から、災害時に民生委員は自分と家族の安全確認を第一にするとされました。この点を理解して活動したいと思います。

さて、清水町民児協は16地区66人（うち主任児童委員3人、欠員4人）で構成され、部会は4部会があり部



防災研修で担当地区地図の作成（清水町）

会委員は任期中同じ部会に属していません。

清水町民児協の災害に備えた取り組みとしては、全民児連資料等を参考にして町民児協で統一した行動がとれるよう委員会をつくり支援活動を令和元年に整理しました。作成した活動マニュアルは地域福祉部会が担当となりました。新型コロナウイルスで活動はできませんでしたが、令和5年にやっと民児協として防災研修を行いました。研修では防災マップ作成やHUG（避難所運営ゲーム）の実施などの講義も受けています。マップは各委員が地区の地図を作成して避難行動要支援者名簿をもとに位置を標す作業を行い、行政を通して各自主防に防災マップを3年に1度渡しています。

町内各区の自主防災組織で民生委員がどのように関わるかは各区の判断により違いがあります。でも、過去の能登半島地震の支援に参加した福祉施設職員の講演で、被災者と支援者の間で地元民生委員が活動した話を伺いましたので、万一の場合は、要支援者や災害弱者に配慮した支援を行おうと思っています。

災害に備える小山町

民生委員児童委員

小山町民生委員児童委員協議会

副会長 山本 孝信

近年、全国各地で大地震や台風、線状降水帯に伴う災害が発生しています。小山町においても昭和47年や54年、平成22年に台風や豪雨により甚大な被害を受けました。

災害発生のおそれがある場合、地域住民に高齢者等避難や避難指示が発令され、行政をはじめ、消防や警察、自主防災会による避難誘導によって避難所に避難しています。

民生児童委員としては、高齢者等への連絡や、行政や消防・警察等に関する情報を伝えたり、直接避難に同行する等の役割を果たしています。

以前の地域防災訓練は、行政・消防・警察・自衛隊・住民が参加する合同訓練であったので、その地域の住民に詳しい民生児童委員としては訓練に参加しておらず、民生児童委員からの情報が入っていなかったと思われる。

小山町は令和5年度に避難行動要支援者個別避難計画を作成し、昨年



区長会・自主防災会との合同研修会（小山町）

度から年度初めに危機管理局をはじめ区長会・自主防災会・民児協との合同研修会を実施し、さらに須走地区の2地区では勉強会を行い、区長・自主防災会役員と民生児童委員が具体的な避難方法や避難場所等を情報共有しました。

区長等からは、「避難行動要支援者名簿は見たことはあるが、どのような活用方法が分からなかった。また、個別避難計画があることも知らなかった。」との意見があり、民生児童委員においても、地区内の今ま

で知らなかった情報を得ることができました。

災害発生時には、なによりも民生児童委員自身と家族の安全確保が第一であることを肝に銘じて行動することが大切ですが、これからも各地区でさまざまな情報交換と具体的な避難行動訓練を行い、より安心安全な町づくりに民生児童委員としても一翼を担っていききたいと思います。

災害に備える民生委員活動 吉田町民生委員児童委員協議会

吉田町は、一級河川大井川と駿河湾に面した、面積20・73平方キロメートルの県内2番目に小さな町です。大井川の伏流水に恵まれ、古くから養鰻が盛んで「うなぎのまち」と知られています。また、シラス漁が盛んな吉田漁港があり、平坦な農地ではレタス栽培も盛んです。

吉田町民生委員児童委員協議会は、町全域を対象とする民児協として、



民生委員実態把握調査(吉田町)

現在52名の委員で活動しています。

委員の主な活動は、日々の相談・援助活動、定例会議や視察研修への参加、町が実施する「民生委員実態把握調査」、「福祉介護手当にかかる対象世帯の確認」、社会福祉協議会が実施する「心配ごと相談」、「単身高齢者世帯への弁当配布」、「歳末たすけあい募金配分事業への協力」などです。

この中の民生委員実態把握調査において、避難行動要支援者名簿実態把握調査と高齢者実態把握調査を行っており、各委員が調査員として担当する地域の名簿掲載者を訪問しています。訪問時には、状況に変わりはなく、個別計画書の変更や新たな作成は必要か、普段の暮らしにおいて困りごとはないかなどの聞き取りをしています。名簿掲載時や前年からの変化があるかを毎年の調査で確認し、調査結果を町に報告することで、名簿掲載者が災害時に必要な支援を受けることができるよう名簿が更新されています。

この調査は、名簿掲載者と民生委員が直接会うことができる機会であり、お互いの顔が見える関係性が構築できることで、日々の民生委員活動の一助にもなっています。

今後も地域のための民児協として、委員一同活動していきたいと思っています。

災害時に住民が連携して共助

掛川市第六地区 民生委員児童委員協議会

掛川市には7地区の民児協があり今回は掛川市第六地区民児協の災害に対する備えについて紹介します。

第六地区民児協は掛川市南部地区を担当し、海岸には津波対策の防潮堤が築かれていて、災害に関する関心が高い地域です。掛川市民児協では被災地から学ぶ事が重要との認識から、役員研修として東日本大震災被災地のいわき市と、能登半島大震災被災地の氷見市の現地視察を実施しました。氷見市では、氷見市民児協の協力を得て交流会を開催し、氷見市民児協民生委員の体験を紹介して頂き、貴重な視察となりました。

掛川市では災害に備え、学校体育



防災訓練の様子(掛川市)

館等を主体とした42ヶ所の広域避難所を展開し、各自自治会の自主防災所と連携する体制が出来ています。また、掛川市災害時要援護者避難支援計画に基づき、「区長・自主防災会長・民生委員」の三者が協力し、『災害時要援護者リスト(避難行動要支援者名簿)』の作成・更新を実施し、地域全体で避難支援を行っています。更には、地域見守りネットワークの強化を行う事で、より避難行動要支援者を支える事が出来る体制を構築しております。

個人情報保護は大切ですが、掛川市第六地区の岩滑区では、全世帯の承認を頂き『全住民名簿』と『要援護者を識別した独自の自主防災名簿』を作成し、毎月の組長会で名簿人員の増減確認をして常に最新の情報にしています。

運用については「災害時は地域住民が、組長を主体にお互いに連携して助け合う」をモットーに防災に備えると共に組単位で共助する体制を維持しています。



INFORMATION

民生委員・児童委員協力員制度について

近年、地域課題の多様化により、民生委員・児童委員の重要性とともに、活動への負担が増えています。静岡県では、地域住民の協力を得ながら、助け合い支え合うことができる体制づくりと民生委員の負担軽減等を目的に「民生委員・児童委員協力員制度」を創設しました。

12月の一斉改選にあたっては、退任される民生委員・児童委員の皆様も、「協力員」として後任の補助をお願いいたします。



	ペアサポーター	エリアサポーター
配置	民生委員・児童委員に1人につき1人まで（希望制・主任児童委員は除く）	地区民児協に3人まで（希望制）
任期	3年 （ペアとなる民生委員の任期まで）	3年 （委嘱された日から次の一斉改選まで）
目的	民生委員の負担軽減、 精神的負担緩和	困難事例の対応に関する助言、 地区民児協運営の補助
活動内容	・地域での見守り活動（簡易な訪問、同行訪問） ・民生委員への情報提供 ・周知・啓発活動	・地区民児協の会議等に参加 ・困難事例の対応方法について ・地区民児協の運営補助
活動費等	12,500円／年 内 訳 活 動 費：1,000円／月（市町を通して、交付） ボランティア保険：500円／年（県で加入し、支出）	

民生委員・児童委員協力員制度についてのお問合せ

054-221-3525（静岡県福祉長寿局地域福祉課）



編集後記

少子高齢化が進行していく中で、地域活動を推進してきた子ども会や婦人会が解散していきました。

現在でも老人会の閉会が少しずつ進んでいたり、区長会の開催も縮小したりしています。地域の活動を支える組織を維持していくことが、困難な社会状況になっていきます。

こうした中で、民生児童委員の補充も全国的に選任が困難な状況が少しずつ広がっています。令和7年12月には、民生児童委員の一斉改選が行われます。高齢化が進み一人暮らしの高齢者が増えてゆく中で、民生児童委員の地域での見守り活動はこれからますます必要な活動になってきます。民生児童委員の組織を今後も持続可能な組織として存続し続けることができるように、地域住民の御理解と御協力をいただきたいものです。

12月の改選時には、新しい民生児童委員の方々が、夢を抱きながら、笑顔で就任されることを願います。

南伊豆町 渡邊 芳男



発行日：令和7年9月1日

編集発行：静岡県民生委員児童委員協議会 〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県社会福祉協議会内

問 合 せ：☎ 054-254-5224 FAX 054-251-7508